

# 企業実習生担当の先生方へ

- 1 現場実習のねらい
- 2 現場実習の流れと配慮
- 3 巡回指導のポイント



## 1 現場実習のねらい

知的障害養護学校高等部では、現場実習を積極的に実施していますが、実習のあり方、進め方について「なぜ?」「どうしたらいいの?」という疑問を抱えたまま進めていることも多いようです。その疑問を少しでも解消するために、現場実習の基本事項をもう一度確認したいと思います。

### (1)「現場実習」という呼称

「現場実習」という呼称は、旧学習指導要領(平成元年)で使用されていたもので、新学習指導要領(平成11年)では、「産業現場等における実習」に改められました。(産業現場等とは企業、福祉施設や地域作業所等を指しています。)

したがって、現在では「産業現場等における実習」が正式の名称であり、慣用的に「現場実習」と呼ばれていることが多いようです。「業種別現場実習マニュアル」作成は平成7年に始まり、ここでは、当時の呼称である「現場実習」を引き続き用いています。

### (2)教育課程上の位置づけ

ほとんどの知的障害養護学校高等部において、働く力や生活する力を高めることを意図し、「職業」及び「家庭」を中心に様々な領域・教科を合わせて総合的な指導を行う「作業学習」の発展として、あるいは、教科「職業」の内容として、教育課程に位置づけられ実施されている。

<平成13年9月 盲学校、聾学校、及び養護学校高等部新教育課程編成のために>

現場実習は、上のように「職業」の内容または「作業学習」の発展と位置づけられています。

また、総合的な指導とは「日常生活の指導」(ホームルーム・朝の会)、「生活単元学習」(運動会・文化祭・宿泊学習)などのように、各教科に含まれる内容の一部を一単元としてまとめた指導の形態を指します。

養護学校の小学部、中学部または高等部においては、知的障害者を教育する場合には特に必要があるときは、各教科、道徳、特別活動...の全部または一部について合わせて授業を行うことができる。

<学校教育法施行規則第73条の11第2項>

### (3)「現場実習」のねらい

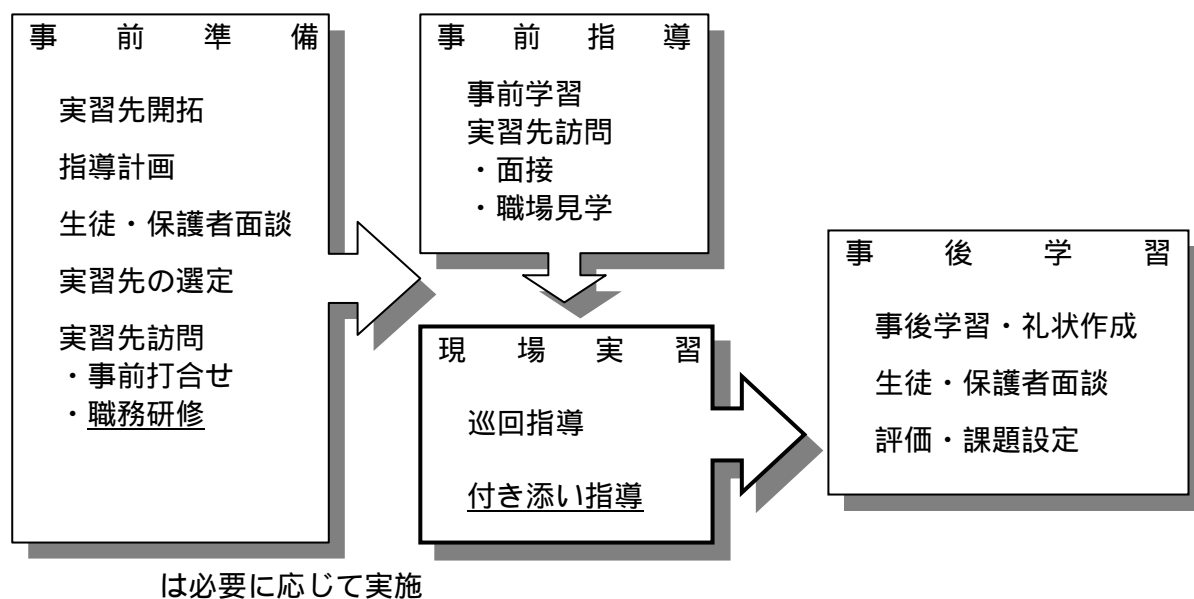
養護学校高等部卒業後の進路先は、福祉施設や地域作業所、職業訓練、企業就労など多様ですが、生徒は教育の場から社会へと移行し、何らかの形で社会と主体的に関わりを持ちながら生活をするようになります。

そのために養護学校高等部では、学校生活から社会生活への「移行」に視点をあてた教育が必要となってきます。このような「移行」または「社会参加」という課題に対しては、実際の体験を伴う指導が必要であり、養護学校における現場実習のねらいはこの点にあります。

養護学校における現場実習は、社会への移行をスムーズにするねらいを持った、企業または福祉施設や地域作業所等での体験学習といえます。

## 2 現場実習の流れと配慮

### (1)現場実習の流れ



### (2)配慮事項

#### 社会参加への配慮

現場実習のねらいは、社会への移行をスムーズにするための企業・福祉施設などでの体験にあります。したがって、生徒が社会参加に希望を持つことができるような配慮が必要です。

#### 目的の共通理解

そのためには、本人・保護者の意向を尊重するとともに、実習の目的を十分に説明することが大切です。また、本人に関わる支援者（保護者・教師・実習先の担当者）の意見を十分出し合うことも必要になってきます。

## 企業開拓

個別に企業とのマッチングを考えることも大切なことで、そのためには、様々な職種の実習先の用意が必要であり、企業開拓を学校全体で取り組む必要があります。

### プロフィールの伝え方

障害者を受け入れる事業所の不安の多くは、接し方がわからないことです。事前に生徒のプロフィール、実習にあたっての配慮事項を、保護者の了解を得た上で、先方にしっかり伝えることが大切です。

### 付き添い指導

さらに実習初期段階は教師が実習に付き添うこと、場合によってはジョブコーチ的な役割を持つことは、生徒・実習先双方の不安を解消し、実習先への定着をスムーズにする有効な手段です。

### 職務研修

実習に先立ち、教師が現場で研修し、作業内容を把握する職務研修は、実習の付き添いまたはジョブコーチ的な役割を持つ際に必要となります。教師が現場で研修することで、事前につまづきやすい箇所を把握して指導することもできます。

### 業種別現場実習マニュアル

業種別現場実習マニュアルは、12の業種について詳細な工程分析がなされており、実習先選定にあたり有力な情報となります。

すべての実習に職務研修を実施することはとうてい無理なことです。実際の研修に代わる手だてとして、業種別現場実習マニュアルを活用することで、事前学習の内容を深めることも有効な手段です。

### 事後指導のポイント……………社会参加への不安はマイナス

実習後の評価については、マイナスにとらえず、次の課題に取り組む気持ちを持ちやすくする配慮が必要です。

実習によるプラス(成長)を実感するために、生徒一人ひとりが、実習による達成感や成果(何が変わったか)を具体的に発表できる場を作ることも大切です。

企業では、一人ひとりが緊張感を持って働いています。その緊張感を体験することで、働く意味を知ることは重要ですが、社会参加への不安はマイナスです。社会参加のよろこびを感じられるような支援が大切です。

現場 実習 お 礼 状

三週間の実習の間、お世話になりました。  
木工、色ぬり、メモ帳作り、ステンシルの作り方を  
親切に教えていただき、ありがとうございました。  
特に、ステンシルが、おもしろかったです。  
おかにじんだりして「どうしよう」と思ったりもしたん  
ですが、職員の皆さんは怒りせず、優しく「大丈夫だよ、  
上手だよ」と言ってくれて、すごくうれしかったです。  
いろいろありがとうございました。  
皆さんも、健康に気をつけて、頑張ってください。

初冬の候、ご自様にはお元気でご活躍のことと  
存じます

十一月の実習の折はいろいろとご指導いただき  
ありがとうございました

最初は足が痛くなりましたがすぐになれました。  
仕事は大変だと思いましたが、またやってみたい気持です。

これかどもどうぞいつとうのご指導心よりお願い  
いたします。 時節柄くれぐれもご自愛のほどお祈り  
いたします。 まずはお礼まで。

現場実習ありがとうございました。  
実習中困ったことがあってもやさしくしてくれました。  
いっしょにけんめいがんばりました。  
風休みは、専務さんたちと卓球をいっしょにやったりして  
たのしかったです。  
ぼくは、今実習のことをいかにがんばっています。  
一週間とてもお世話になりました。

1. 冷蔵庫では寒い中、筋肉痛になり、生懸命頑張ったこと。  
洗濯箱では雨の中、暑い中頑張りました。
2. 箱を倒さないように気をつけること。
3. 自分のたてた個人目標はほぼ守れました。  
僕は〇〇〇〇に勤められたら頑張ります。  
働きたがらうバスケットが出来たらいいと思います。  
給料をもらい親を大事にしたいと思います。

よい経験ができました。ありがとうございました。

### 3 巡回指導のポイント

巡回指導では、生徒の健康状態や疲労の程度、作業の状況、職場での対人関係、挨拶や返事、言葉遣い、休憩時の過ごし方、昼食時の様子等について観察したり担当者に聞いたりして把握し、本人に対して適切な指導を行うことが大切です。

平成7年 文部省 作業学習指導の手引（改訂版）

ここでは巡回指導にあたっての注意事項を「巡回指導十カ条」としてまとめました。

#### (1)巡回指導十カ条

現場実習は、先方の好意により実施できます。十分気を引き締めて臨みましょう。

巡回時の服装はきちんとしましょう。

実習先住所・電話番号の確認、道路状況・駐車場の有無を調べるなどの事前準備をして余裕を持って臨みましょう。

約束の10分以上前の訪問や遅刻は先方に失礼です。時間の誤差の少ない公共交通手段を利用すると良いでしょう。

巡回指導の回数・時間は、事前に先方と打合せ、必要最低限で効率よく行い、先方の迷惑にならないよう心がけましょう。

実習生には、ちゃんなどと呼ばずに、社会で通用する呼称をしましょう。

実習にあたっては、家庭や個人の情報については、必要最低限の提供にとどめましょう。ただし、本人を支援するための方法等については積極的に助言や依頼をしましょう。

巡回指導で得た情報は、情報交換の場を設け、学校教員間で共有し、先方とトラブルのない様にしましょう。

ビデオや写真の撮影は、事前の許可だけでなく、必ずその場でも許可を受け、実習生以外は撮らないように配慮しましょう。

問題が発生したときは、その場で学校へ連絡し、速やかな対応を心がけましょう。

改訂版 より良い現場実習に向けて 実習マニュアル手引書

発行日 平成 17 年 3 月 31 日

発行者 清水 進一

発行所 神奈川県立総合教育センター

〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4

電話 (0466)81-1582 (進路職能課 直通)

ホームページ

<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>



古紙配合率100%再生紙を使用しています



神奈川県

**神奈川県立総合教育センター**

**カリキュラムセンター（善行庁舎）**

〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1

TEL (0466)81-0188

FAX (0466)84-2040

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

**教育相談センター（亀井野庁舎）**

〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4

TEL (0466)81-8521

FAX (0466)83-4500